

日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会 水化学管理分科会
第 15 回 BWR 水化学管理指針作業会 議事要旨

日 時：2013 年 8 月 23 日（金）13：30～17：30

場 所：電力中央研究所 第 2 会議室

出席者：(敬称略)

委員) 平野、会沢、植村、河村、深堀、鈴木、河合、山口、上山、竹田、北島、浦田 以上 12 名
常時参加者) 関口
オブザーバー) 久宗、桐生

配布資料

- P11BWG-15-1：第 14 回 BWR 水化学管理指針作業会議事要旨（案）
- P11BWG-15-2：「水化学管理分科会」に係るコメント対応一覧表
- P11BWG-15-3：BWR/PWR 水化学管理指針 アクションレベル逸脱時の措置について（案）
- P11BWG-15-4-1：炉水管理項目案
- P11BWG-15-4-2：国内 BWR プラントデータの累積頻度分布
- P11BWG-15-5-1：水化学管理指針規定項目の測定頻度（BWR - 通常運転時 - 原子炉水）
- P11BWG-15-5-2：BWR 水化学管理指針規定項目 各社測定頻度まとめ表

議事要旨

1) メンバーの確認

委員 12 名が出席しており、決議に必要な定足数を満たしていることが確認された

2) P11BWG-15-1：第 14 回 BWR 水化学管理指針作業会議事要旨（案）の確認

植村幹事から、第 14 回 BWR 水化学管理指針作業会議事要旨（案）の説明があり、コメントは無く了承された。

3) P11BWG-15-2：「水化学管理分科会」に係るコメント対応一覧表の確認

河合委員から、コメント対応一覧表について説明された。対応状況の欄については一旦すべてブランクとし、修正版を次回の水化学分科会にて審議いただくこととした。

4) P11BWG-15-3：BWR/PWR 水化学管理指針 アクションレベル逸脱時の措置について（案）

久宗オブザーバーより、アクションレベル逸脱時の措置について提案があった。アクションレベルの逸脱時に時間制限を設ける案と設けない案があること、設けない案は EPRI 水化学ガイドラインに比べて基準が緩くなること、時間制限を設ける案は設定する時間によること、等の議論があり、結論として、時間制限を設ける案として各社にて持ち帰り影響を確認することとした。この件については、植村幹事より別途各社にメールでアンケートを配信し、9/9(月)までに各社の意見を集約した上で次回作業会において再度議論することとした。

5) P11BWG-15-4-1：炉水管理項目案

P11BWG-15-4-2：国内 BWR プラントデータの累積頻度分布

会沢副主査より、国内プラントの水質データに基づく炉水導電率、pH、塩化物イオン、硫酸イオンに対する炉水管理項目案と、他のデータについての累積頻度分布を整理したものを説明し

た。炉水管理項目のアクションレベル設定値については本方針で問題ないか各社で確認することとした。また、他のデータについては炉水管理項目と同じ考え方で会沢副主査がアクションレベル設定値・推奨値を整理し、次回作業会で提案することとした。

6) P11BWG-15-5-1：水化学管理指針規定項目の測定頻度（BWR - 通常運転時 - 原子炉水）

P11BWG-15-5-2：BWR 水化学管理指針規定項目 各社測定頻度まとめ表

上山委員より、国内プラントの各社測定頻度の整理結果を説明した。最新の情報と異なるところがあるため、各社にメールにてまとめ表を送付し、9/6(金)までに再確認することとした。また、設定頻度や設定の考え方についてコメントがある場合も同期限までに上山委員まで連絡することとした。

7) その他

次回作業会では、起動・停止時の規定項目についても検討することとなった。EPRIの規定項目を参照するため、EPRIガイドラインの規定項目を上山委員の方で調査し準備することとした。

8) 次回水化学管理指針作業会開催予定

次回水化学管理指針作業会は、9月11日(水) 13:30より開催する。

なお、開催場所については、別途連絡することとなった。

以 上